

# 平成24年度第5回佐賀県公共事業評価監視委員会

日 時：平成25年 2月12日（火）  
14：05～14：52

場 所：庁議室

## 1. 開 会

○副島（良）副本部長 定刻を過ぎましたが、平成 24 年度第 5 回佐賀県公共事業評価監視委員会を開催したいと思います。

本日の案件は、第 4 回のお話ししておりました港湾事業で地元調整が整っていないということでしばらくお待ちくださいというご報告をしておりましたが、地元の意見調整を経まして、今回改めて再評価委員会にご諮問したいということでございますので、ご審議方、よろしくお願いいたします。

なお、議事につきましては、委員長にお願いしておりますので、委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○荒牧委員長 それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

今日は、事項が 1 件だけということで、選んだわけでもありませんし、それから、前回お話を伺っておりますので、早速ですけれども、事務局から説明を受けて審議に入りたいと思います。

## 3. 議 事

### 1) 再評価地区諮問（呼子港地方港湾改修事業〈先方地区〉）

○荒牧委員長 それでは、お願いいたします。

○説明者（港湾課） 港湾課長をしております田崎と申します。今回お諮りをしております呼子港の改修事業についてご説明をさせていただきます。

パワーポイントの資料をお配りしております。同じものでございます。

事業名は、呼子港地方港湾改修事業（先方地区）ということで事業を進めているものでございます。

ご説明する内容でございますが、まず呼子港の概要、それから今回の事業の全体計画、現在までの整備状況、この事業を取り巻きます社会情勢の変化、特に観光客の推移についてご説明いたします。それと現在まで整備した残りの区間の計画の見直しの必要性、今後の整備に関します地元関係者のご意見のご紹介、これは県と市で連携してやっておりますが、地元唐津市の今後の整備に関する対応状況、最後に今回の事業の骨子、諮問案ということでお話をさせていただきます。時間は約 15 分を予定しております。

まず、呼子港の位置でございますが、唐津市呼子町、隣が鎮西町ということで、港湾といたしましては、青い区域が全体の呼子港という区域になっております。今回の事業は、赤の破線で示しておりますこの箇所になります。先方地区という地名でございます。呼子の中心街、朝市等が行われます呼子地区がこの地にありまして、これから約 600m ぐらい離れた街外れといえますか、そういうところに位置している箇所でございます。

平成 19 年 3 月まで、数年前まで壱岐に向かうフェリーの発着所があったところござい

まして、ここが今回の事業箇所でございます。すぐ隣には呼子の漁港がございまして多くの漁船が着いているような状況でございます。

呼子港といたしましては、こちらに名護屋の漁港、対岸に加部島の漁港、これは呼子大橋でございますが、漁港と隣接して港湾が位置しているところでございます。港湾の利用の中心といたしましては、現在、この港湾の中で一番湾奥部、呼子の中心に近いところで多くの船の利用があっている状況でございます。

先ほど申しました湾奥部がこちらにございまして、今回の事業箇所が先方地区、こちらにございます。この湾奥部での船の利用状況についてご説明いたします。大きく 2 つございます。一つは離島航路の船、もう一つは観光船としての利用です。

まず、離島航路につきましては、こちらは概略の図面ですが、呼子港の位置で、離島が馬渡島、松島、加唐島、小川島と 4 つの離島がございまして、それぞれ呼子港と航路を結んでいる状況でございます。1 日当たり約 3 便から 5 便就航しておりまして、1 日トータルで 16 便、今運航されている状況でございます。

利用者につきましては、平成 23 年の実績といたしまして、1 年間トータルで約 17 万人、1 日当たり大体 500 名弱ということで多くの利用がなされている状況でございます。

もう一つ、観光船でございますが、ご案内のとおり、「マリンバル呼子」さんのほうで「ジーラ」とか「イカ丸」ということで観光船が運航しております。一番湾奥部から発着しておりまして、1 日 8 便とか 9 便ということで多くの利用がなされております。

呼子港の湾奥部は非常に狭い状況でございまして、ここの中で離島航路の船、または観光船が多く運航しております。近くに呼子の漁港がございまして、非常に多くの漁船、離島航路の船、観光船等が狭い港の中を輻輳している状況にございます。

また、写真でお示しをさせていただいておりますが、先ほど申しました離島航路の発着、それから観光船の発着場所の背後にこういう道路がございます。すぐ裏に道路があるということで、発着場所が道路に面しているということで、発着場所が 4 カ所ございますが、非常に狭いところで乗り降りをされているということで、道路の一部はみ出すような危険な状況が見られております。そういうこともあって背後地の地区内道路が非常に渋滞をしているとか、混雑する状況も見られるということで課題を抱えている状況でございます。

今回の事業の全体計画についてご説明いたします。

事業の発端となりましたのは、平成元年、1989 年に策定をしております「呼子港コースタルリゾート開発計画」というものでございます。これは呼子港、港を中心といたしまして質の高いレクリエーション施設を整備しようということで、地元、県、国、学識経験者が一緒になって計画を策定したものでございます。

今回の事業の目的は 2 つございます。1 つは、こういう計画を実現するために交流人口を拡大するというので観光の振興を図る。もう 1 点は、呼子港内の混雑を緩和する。また、港の背後にあります地区内道路の混雑も緩和しようという、大きく 2 つの目的のために事業を実施しております。

方策といたしましては、観光の振興につきましては、先方地区を一部埋め立てて土地を確保してレストラン、駐車場等を整備して人を呼ぼうというものでございます。もう一つの混雑緩和につきましては、湾奥の狭いところにある離島航路や観光船の発着場所を今回の先方地区に移転集約をしようと、場所を変えるということで混雑緩和をするということで進めております。

これが全体計画の概要図、平面図でございます。こちらが呼子港そのものの場所でございます。県といたしましては、港湾管理者としてこの港湾の改修事業を進めるということ。それと、背後地を埋め立ててこういう施設を整備するというので、こちらにつきましては市が中心的に事業を進めております。県が港湾の改修及び護岸、それと港湾に關します道路の整備をやる。背後地の埋め立て、こちらとこちらにございますが、合わせて約 5ha ぐらいございますが、こちらの埋め立て及び上ものの施設の整備を地元唐津市がやるということで、県と市が連携して事業を進めている状況でございます。

現在までの整備状況でございますが、呼子港の改修そのもの、それと呼子港の背後におきます埋立地、約 1ha ございますが、そういった整備が進んでいる状況でございます。破線で示しておりますこちらが今後残っている区間でございまして、2期地区と呼んでおりますが、護岸を整備し、埋め立てをし、施設整備をするというものが今後残っております。こちらを1期地区と称しておりますが、1期地区が終わって、残っているのが2期地区ということの状況でございます。

事業について細かくご説明いたします。

先ほど申しましたように、県と市で連携して事業を進めております。県の事業につきましては、全体事業費が53億6,000万円、事業着手は平成3年度です。先ほど申しましたように、港湾の整備と護岸等の整備をやるということです。市の事業につきましては、全体事業費9億7,000万円、事業期間は平成14年度から着手をして、埋め立て及び施設の整備をやるということです。

ここにお示しをしております黒く塗ったところがこれまで整備を進めた区間です。写真を見ていただいたものの図でございます。1期地区ということで称しておりますが、県と市を合わせた全体事業費ベースで見た場合、今まで約35億円の事業を実施しております。全体の事業費としての進捗率といたしましては約55%ということで進捗を見ているところでございます。

今後につきましては、今お示したところが県の事業として残っている範囲でございます。護岸、道路等の整備が県の事業として残っております。それと、茶色で示しておりますところは、埋め立てということで3.9haと記載しておりますが、この埋め立てにつきましては市の事業として残っております。それと上ものの施設の整備が市の事業として残っているということで、県と市の残事業費につきましては、合わせまして約28億円になっております。県が23億7,000万円、市が4億7,000万円を予定しているものでございます。

これも整備の状況の補足になりますが、港湾そのものの整備ができて、背後地の埋め立

てができたというふうに先ほどご説明いたしました。その背後地の埋立地におきまして施設の整備ができておりますのでご紹介いたします。

4つの主な施設ということで番号を打っております。まず、ご案内のとおり、イカの「河太郎」さんが当地区に平成21年に移転して開業されて非常に賑わっているということがございます。それと、平成22年4月に水産物の直売所が市のほうで整備され開業されております。その隣に、これは昨年4月でございますが、交流施設ということで温泉施設が、これも市の事業として整備され開業しております。同じく昨年4月に水産加工施設、これは漁協で整備され開業されているということでございます。あわせまして、埋立地の駐車場等が整備されておまして、「台場みなとプラザ」ということで非常に賑わいを見せている状況でございます。市にお聞きしたところ、平成23年度の1年間の利用者数は約20万人いらっしゃったということでございます。非常に賑わって事業効果を発揮している状況というふうに認識しております。

続きまして、社会情勢の変化ということで、観光の振興ということが一つの目的になっております。それに関連することで、呼子町への観光客の推移についてご説明いたします。

これは、先方地区だけではなくて呼子町全体の観光客数ということでご覧いただければと思います。今回の県の事業は平成3年度に着手しております。この時点で呼子町の観光客数は約70万人でした。その後、非常に増加しております。これは一つは呼子大橋が平成元年に開通したということもあったと考えておまして、平成7年度には約120万人近くまで観光客が増加をしております。その後、ちょっと頭打ちになっておまして、平成19年4月に先方において運航されておりました壱岐フェリーが唐津港に移転しております。そういうことで利用者数がその分減っているということもありまして、約80万人ぐらいまで落ち込んでいるというような状況になっております。その後、先ほど申しました施設の整備ができて人が集まったということもあって、平成22年には約90万人近くまで回復していると。近年は回復の兆しが若干見られる状況と認識しております。

今日のメインになるかと思いますが、計画の見直しの必要があると考えております。これは今回の事業計画でございます。この図は、平成元年に作成されました構想図でございます。当初、こういう形で計画をされたわけですけれども、現在、整備された区間を破線で示しております。1期地区の整備が終わったところは港の部分、背後地、埋立地、これは概ね計画どおり整備されております。ただ、当初、平成元年に計画されておりましたこういう施設そのものは大分変更になっているという状況がございます。

全体的な変更といたしましては、平成元年当時は唐津港へ移転するということは想定されていなかったわけですが、平成19年4月に壱岐フェリーが唐津港へ移転したというような環境の変化がございます。

それと、唐津市のほうでこの計画に隣接いたしまして下水道の施設をこちらに整備をするというような計画で当初考えられておりましたが、平成18年11月に設置場所を変更され、当地区への下水道施設についてはなくなったという状況の変化がございます。

もう 1 点、ここに活魚センターということで当初計画されておりましたが、同じような機能を有するものが、現在開業しております水産加工施設が当初計画の 2 期地区から 1 期地区に変更されているということで、全体計画について大分変化があっている状況でございます。県といたしましては、時代に即した整備計画の見直しというのが求められていると考えております。

残されております 2 期地区の土地利用計画についての地元関係者のご意見ということでご紹介いたします。

昨年、唐津市で地元の呼子の区長会、漁協、婦人会、老人会、懇話会のメンバーの方々に意見聴取がなされております。大方の意見といたしましては、呼子には土地がなくて土地の確保は生命線であり、計画どおり埋め立てはどうしても必要だと考えているというご意見が大方の意見ということでした。ただ、一部には一部埋め立てを先行、すべて埋め立てではなくて縮小というようなことではどうか。または埋め立てではなくて海面という利用もあるのではないかというようなご意見。それから、環境保全の観点から埋め立てをしないというご意見もいただいたというふうに聞いております。さまざまなご意見があるという状況でございます。

もう 1 点、昨年 12 月でございますが、県に対しまして地元の 4 つの団体から 2 期地区の、県が護岸の整備をするわけですが、県の護岸整備の早期整備に関する要望書を提出いただいているということで、2 期地区の土地というものはどうしても必要だ、進めてくれという要望書をいただいております。

ただ、地元のご意見、それから要望書の中身を見ても、土地利用計画の具体的な案、土地が必要だというご意見ですが、具体的にどういった利用をされるのかという具体的な案は示されていない状況でございます。

同じく 2 期地区の新たな土地利用計画について唐津市のご意見ということでご紹介いたします。

唐津市からは、呼子地区の活性化には観光、水産業を中心に据えていく方針であり、その方法の一つとしてこの先方地区の埋立地の有効利用は必要というふうに聞いているところでございます。

ただ、地元の意見等も踏まえた整理ということを考えられておまして、現時点では同じく具体的な土地利用計画は示されていないというような状況でございます。昨年聞いた時点では、上ものの施設の計画そのものも決まっていないという状況でございました。

そういうことで、今後の事業の方針でございますが、繰り返しになりますが、地元における計画の熟度が低い。それから、市においても十分な整理がなされていない。ただ、1 期地区については整備が進んで事業効果はある程度あっていると認識しております。

また、県として、現計画に対する費用対効果、これは 1 期地区及び 2 期地区トータルで見たときの費用対効果を算定しておりましたが、これまでのコスト増、防波堤を少し延ばしたとか、そういうコスト増ということから 1.0 以上を確保できていない、値としては 0.9

ということで評価をさせていただいております。そういうことで費用対効果が見込めない状況でございます。

そういう観点から、今回、県といたしましては、一旦、県事業を中止したいと考えているところでございます。

今後につきましては、県の事業にかかわる計画でございますので、土地利用計画の見直しに関しまして地元の方々や唐津市と協議、調整を図って事業のあり方を考えていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○荒牧委員長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方からご質問、ご意見をお願いいたします。

○古賀委員 基本的には、環境の変化というのは、観光客が少なくなったということが大きいんですか。ほかの理由というのは。

○説明者 土地利用計画が変更されている。当初想定された土地利用計画が、こういうふうにターミナルをつくったり等、整備が終わった1期地区においても、こういう施設の計画が大きく変更されています。例えば、水産加工施設が一部こちらに変更されているということで、埋め立てをする目的、どういうふうな活用をされるかというそのものが整備されたところにおいても変更されています。平成元年、25年前に計画されたニーズというのが大分変わっているんじゃないかということで、地元と市が中心になって、この土地利用のあり方、施設のあり方について十分検討すべきだということ。それがまだ十分できていないというふうに認識しております。もちろん、観光客の今後の見込みということも考慮する必要があると考えております。

○古賀委員 地元の方は、土地が必要だという要望は強いわけですね。それとの関係はどうなるんでしょうか。

○説明者 私たちも県として事業を進めるからには、先ほど申しましたように、事業効果もしっかり把握して説明できないといけないと思いますので、どういう形でこれが利用されてその効果が及ぶか、その把握を一緒にさせていただきたいと考えております。

○荒牧委員長 ほかにありませんか。

○齋藤委員 中止となると、今まで予算を使った分、これからもう少し要るよという、その辺のことはどうなるんですか。

○説明者 整備をしてかかった分は当然ありますし、一部、先行して事業をした分もございます。まずは前提となる土地利用計画がどうなるのかということで、例えば、100%、事業効果があるような土地利用計画がなされれば当然有効に使われるという形になるかと思っております。まずは土地利用をどう考えるか。だから、整備したところについては、先ほどご紹介いたしましたように、港湾及び埋立地の施設の整備、これについては有効に利用されていると考えております。

今後につきましては、まずはこの土地が本当にこれだけこういう用途で要るのかどうか、

どういう施設を計画されるのか。呼子のまちづくりという観点も必要かと思います。そういうことで市、地元等が中心になってまずは計画を策定いただき、それは県として事業と一緒にやるべきものかどうか判断をさせていただきたいと考えております。

○齋藤委員 今までの計画と別の計画が出てきたというのは、地元の方々の計画で出てきたんですか。

○説明者 こちらの整備、終わったところですか。

○齋藤委員 はい。

○説明者 これは唐津市が事業主体でございまして、唐津市が整備をしたり、漁協が施設を整備したり、地元で温泉施設や、そういうご意見があったのかと思いますが、市が中心になって地元の意見も聞かれて今まで整備をして、結果、当初の計画を変更された形で施設整備がなされてきたと思います。

○齋藤委員 それでも観光客数は多くなってきたわけでしょう。

○説明者 先ほどはこちらだけの数字ではなくて呼子町全体の数字でご紹介いたしましたけれども、若干ふえてきているのかなと。

○齋藤委員 私見かもしれませんが、呼子というのは、今、全国的にもイカで有名になってきたし、そういう意味ではこれからやるべきことをやっていったらもっと繁栄していく。ただ、問題は、一番奥で朝市があっている、駐車場がない。その辺は地元の方々が一番わかっていると思うんですよね。その辺は平成何年からかの計画でしようが、今のニーズに合ったようなやり方で県も市も一緒になって頑張ってもらったらいかがでしょうか。私はもったいないような気がします。

○説明者 だから、県と市と地元で、ご指摘いただいたような朝市との関係とか、どういう動線にするとか、そういうことも含めて土地利用を、そういう前提で、どういう施設を整備して活用すべきなのか、朝市との関係をどうするか、交通手段をどうするのかとか、そういうことを地元と一緒に土地計画についてはしっかり考えていく必要があると思います。

○齋藤委員 今ちょっとおっしゃった、受益者が偏ってしまったらまたいけないことになりますけど、全体が持ち上がっていくようなやり方があれば、途中、計画変更もあっていいと思います。

○荒牧委員長 ほかにありませんか。

○鳥井委員 ということは、事業を進めてきた、この事業名が一旦中止になって、そして、その分を踏まえて新しい事業をまた考え直すというような方向性でとらえてよろしいでしょうか。

○説明者 進めてきた事業については、1回中止をしてなくすと。ゼロにして、残ったところの土地利用計画をベースに、そのときに県が、今は護岸を整備したりということで計画をしておりますが、これが本当に護岸という形で整備するべきかどうか、それを県の事業としてやるべきかどうかも含めてしっかり確認をした上で対応していくということで、必

要があれば新たな事業という取り組み方になると思います。

○鳥井委員 齋藤先生の意見に賛成で、観光客というか、県外の方をお連れする観光スポットとしてとらえていて、20万人いらっしゃるということは、やっぱりそこに何か魅力があるまちだと思うんですね。ですから、そういうのは非常に大事だし、不景気だし、そういうことも見はからって地元のご意見が非常に大事だと思いますので、1度中止するということはいいかなと思うんですが、齋藤先生がおっしゃるように、今後もうちょっと違った展開で考えていただけるんだったら中止は大賛成だと思います。

○説明者 その趣旨で考えておまして、一旦中止をさせていただいて、地元の方々、市の、呼子地区の今後のあり方、そういうことも踏まえて計画については再度検討したいと。それを踏まえて事業をどうするかということを考えていきたいと思います。

○荒牧委員長 ほかにありませんか。

○伊藤委員 平成元年に「呼子港コースタルリゾート開発計画」が作成されていますが、恐らく前都知事の石原さんが運輸大臣だったころのリゾート法にのっとった計画だと思います。そのころは各県1つずつぐらい、こんな計画が持ち上がっていて、かなり無理な計画、しかも、性急な施工、運用、急いでいた計画だったんですけども、成功しているのは全国的に1割もないと思うんですね。その中で中止になったのも大量にありますけど、非常に心配しているのは、計画を急いだ余り、アセスをほとんどやっていない。ここはどうなのでしょう。全体計画に入る前にアセスをやったかどうかということと、残事業、防波堤と護岸の形状が残ったままで逆に問題にならないのか。昔、たしか「河太郎」さんが移転する前に、このあたりに人工海浜の小さいのがついていたはずなんですよ、恐らく人工海浜だと思うんですけど。砂がついた漁港のようなものはありませんでしたか。多分、人工海浜だったと思いますが。旅客ターミナルあたり、この工事が始まる前はたしか人工海浜、防波堤が、護岸が少しあった人工海浜があったような気がします。

○説明者 こっち側のほうの漁港に。

○伊藤委員 そちらですか、勘違いでした。海流が早くならないか。大分突き出たような防波堤の形状が今回残りますので、湾内とか、水質を含めて今後どうなるかということをお考えか、調べる予定があったらお聞かせ願いたいと思います。

○説明者 まず、アセスにつきましては、全体で埋め立てそのものが約5haぐらい。護岸とか港湾を含めてもうちょっとあるかと思いますが、それについては法的なアセス、条例的なアセスの確認が必要だと思いますが、2つともアセスの対象になっていなくてアセスはやっていないというのが状況でございます。

それと、防波堤等に関する影響ということにつきましては、埋め立て申請等の中でそういう影響が懸念されたということで調査をしているということです。

○荒牧委員長 一番右側のところ、赤の右側のところに白いのが見えますね。それは全体の波浪を防止するための防波堤ですか。

○説明者 港湾全体の。

○荒牧委員長 港湾全体ですね。今回の埋め立ては関係ないと。

○説明者 関係ありません。呼子港は避難港ということの位置づけがございまして、しっかりした防波堤を整備しております。

○荒牧委員長 そうすると、2期をやるとすれば、どこに入るんですか、閉め切り堤は、一番端っこは。——そこになるんですね。では、先ほど伊藤先生が言われた、それが工事途中で残として残って、妙な形で流れをとめているようなところというのはないですか。

先ほど課長が言われたのは、先行投資している部分があるでしょう。その分はまだ下にあるわけですか、地盤改良したところというのが。ちょっと図を見せてもらっていいですか。すなわち2期工事が先に始まっている部分がありますよね。

○説明者 ここの部分が一部…

○荒牧委員長 それは既にブロックを積み始めていたんですか。

○説明者 そうです。

○荒牧委員長 そこは明らかに阻害にはなる。右側のほうは。

○説明者 こちらは一部地盤改良しておりますが、まだ表には出ていません。海底を改良しているところがございます。

○荒牧委員長 だから、その2カ所は2期地区の工事が前もって始まっていたところですね。

○説明者 ここが一部護岸が…

○荒牧委員長 そこはもうできたんですか。

○説明者 完成ではないですが。それと、ここが先ほど申しました地盤改良が一部…

○荒牧委員長 こっちも地盤改良をした、それは表には全く出ていないと。

○説明者 出ていません。

○荒牧委員長 わかりました。そのときに、1期地区といったときの費用、35億円の中にそれは含まれているんですか。

○説明者 含まれています。

○荒牧委員長 ということは、35億円分のベネフィットといったときに分母に入れてあるわけですね。1.1の分母に入れてあるわけですね。だから、1期工事分の先行投資分も、今まででき上がったベネフィットの割るときのコストに入れたんですね。

○説明者 はい。今、委員長がご紹介いただいたのは、1期の事業効果ということで、費用につきましては先行分も含めて入っていると。効果については、1期分の先ほどご紹介いたしました20万人ということ想定してベネフィットを算出したということで1を超えている。

○荒牧委員長 2期工事のベネフィットを入れたら0.9になっていますよね。そのときのベネフィットというのは、まだ計画もないし、得るべき利益について想像がつかないんですけど、何をベネフィットにしたんですか、2期工事の分は。

○説明者 2期工事の分というより、全体で評価をしている。

○荒牧委員長 ということは、「河太郎」さんとか、物産所とか、加工場とかというのは利益を生みますね。それから、そこに向かってお客さんたちが何人も来られるということ、その利益は想定できるけど、2期工事の分の空き地のところで起こるものは、一切まだ入れてないわけですか。

○説明者 まず、基本的な考え方でございますが、便益、ベネフィットの評価は、レクリエーション施設に対するベネフィットの考え方につきましては、この事業におきましては、消費者の余剰というのを基本的な考え方としております。要は、こういう施設に対して幾らぐらいなら払ってでも来たいかと、それと実際かかる費用の差の分ということで、余剰ということで評価をさせていただきました。ですから、この施設に何人来られて幾らお金を使われるということではなくて、そういう評価をしております。

○荒牧委員長 期待値は右側の計画がなくてもできるものなんですか。

○説明者 それは基本的には計画があって、それを示して評価すべきだと思いますが、そういうものがないものですから、前回の再評価のときに使った余剰をベースに、こちらの実際の20万人ということで全体を評価したと、こちらの分で幾らと。

○荒牧委員長 結局、一番問題なのは、多分今考えられる利益を上げそうな、あるいは呼子にとって有益でありそうなものは、「河太郎」さんが移ってくるとか、それから物産所があるとか、加工場ができるとかというのは、大体1期工事の中に入れてありますよね。2期工事としては、いわゆるバブルのころのイメージしかわいてないと思うので、ほぼこちら側で利益を得るべきものとか、あるいは呼子らしきものはこちらの側に移っていると思うんだけど、だから、こっちは余りもう生み出しそうなことが思いつかないというのが正直なところかもしれないという気がするんだけど。呼子に「河太郎」さんがあって、物産所があって、加工場があれば、大体そろっているという気がするけど。

○説明者 地元としては、今でき上がったところでは駐車場が足りないとか、そういう需要はあるだろうと。

○荒牧委員長 写真をもう1回見せてもらえませんか。呼子ということで議論があるときに、例えば、陸域側に駐車用地というのはもう無理ですか。上のところからおりてくるところとか、土地の利用ということで。どうしても地元は港の側に広いものをつくりたがるけれども、なぜ自分たちのところの山地の側に、例えば全体としてするような計画ができてこないで、海岸側にぽんと10億円という感じで出てくるのかが私にはよくわからないんだけどね。あそこまではいいですよ、そこはヘリーーだとか、海運だとか、漁船だとか、それから海に関するそういうものの位置づけというのはよくわかるんだけど、駐車場とかなんとかというのは、もうちょっと別の考え方でもできそうな気がするんだけど、そういう議論というのは。

○説明者 県としても駐車場だけのために何億円もお金を投資してというのは難しいと思っています。

○荒牧委員長 足りないのは足りないでしょう。呼子の最大の欠点は、土日にお客さんが

集中的に集まって、私たちは行きたくない、一番のポイントは。地元の間人は、絶対、土日に行ってはいけないと知っている。だから、それがいわばネックになっているから、社会基盤が不足していると思われるのは事実だと思うけど、それならもうちょっと知恵を出せば今よりもできるような気がします。呼子の人たちは、なんかのんびりし過ぎている、もうかるチャンスを相当失っていると思います。駐車場の整備とかなんとかというのは、今の陸域側でもいろんなことができそうな気がするんだけど。先ほどちょっと言っていた環境影響評価、アセスのほうで何か制限しているのかどうかわからないけど。

○小野部長 実をいうと、こちらのほうに国道がここまで通っています。ですから、こちらは確かに狭いんでしょうけど、こちらの道路を利用することも考えられると思います。それとか、今、呼子の朝市がこの辺であっているということが1つ、それから、離島航路が今ここに集中しています。それをここにもってこようとしていたんですけど、以前は若い人もいたのでよかったんでしょうけど、お年寄りがふえて、要するに、おりたらずぐ近くに病院があるとか、そういうことも出てきて、ですから、ここに集約すると、今度は病院までの動線が長くなるとかいろいろ問題があります。

ですから、全体の中でどうするかを考えて、その中で、じゃ、ここをどう使おうかというようなことをよく話し合ひましょうねということで今我々は投げかけているんですよ。

○荒牧委員長 非常に稠密な場所の住家と暮らしと観光とどうやってきれいに整理させるかということですね。なるほどね。

呼子大橋をつくったほうの間人なので、今言われた先方地区のあたりとか、港のあたりから実は呼子大橋を見てほしかったんですけど、イカ屋さんたちが向こうに移ってしまって、呼子大橋が見えない場所でイカを食べるといふ、シチュエーションとしてあまりよくない場所に行ってしまったのでね。だから、ここにこういうふうなことができるのはすごく歓迎するんですけど、ちょっとやっぱりそうでしょうね。

ほかにご意見がありましたら。

○中村委員 地元の方のご意見の中に、環境保全の観点から埋め立てをしないという意見があるようですが、これは何を心配されているんでしょうか。

○説明者 海の環境、埋め立てをすることでいろんな影響があるというような思いからのご意見だというふうに理解しています。

○中村委員 主に漁業者の方がおっしゃっているわけではなくて…

○説明者 そういうことではないと思います。どなたからのご意見というのは把握しておりません。

○中村委員 漁業の場にはなっていないんですかね、そのあたり。

○説明者 もともと漁業をやられている区域でございまして、漁業補償ということで補償もやっている区域です。

○荒牧委員長 ここの漁業の推移というのは、ほぼ横ばいながら頑張っておられるほうですか、それとも高齢化とか、どこの漁業も高齢化とかなんとかでじり貧になっていくとい

うか、観光はできるんだけど、いわゆる漁業としての生産は上がらない、そういう状況なんでしょうか。呼子というのは、どういう状況なんだろうということ。

○説明者 水産の関係、直接的な答えになりませんが、ご存じのように、イカあたりは、とってきたものを店に直接揚げています。ほかの水産物はこちらのほうに揚げずに唐津とかほかのところに持っていつている。その量については把握しておりません。

○荒牧委員長 いずれにしろ、イカを中心にした観光のところは確立しているけど、あとのところはちょっとと。

ほかにどうでしょうか。

提案としては、先ほど、齋藤さんもおっしゃったように、1回とめて、全体計画をもう1回見直して、先ほどから言われたみたいに、ここは非常にまだ希望があるというか、ポテンシャルを有しているところなので、早急に見直して何らかの形で推進していかないと、ファンダメンタルが、社会基盤が追いつかないために、いいチャンスを逃しているのではないかと皆さん思っておられるみたいだから、そういう点では、特に唐津市の役割が非常に大きいと思いますね。唐津市さんがどういうふうにご検討課題に載せて地元の人たちと十分議論して、そして計画を練っていくかということは、バブルのときの計画、特にマリンスポーツを中心にした形のものから、こういう物産とか食とかそういうところに移ってきているのは間違いないし、宗像の海産物を中心にした物産所なんていうのはめちゃくちゃはやっているでしょう。そういう点では少し計画を見直すと、また新しい展開が出てくるかもしれないという感じがします。

皆さん方の意見を聞いてみると、中止して1回立ち止まってみるということでよさそうな感じだと思います。問題があるとすれば、先ほどちょっと話題になった先行投資した分の処理というか、結局、公共事業の一番悪いところは、一旦動き始めるととまらないというのが、もう投資してしまったからもったいないということでどんどん進んでいくというのが悪いことだと言われるから、これくらいの被害額だったら、立ちどまるに十分なレベルだというふうに認識してよろしいですかね。傷が浅いうちに立ちどまったからよかったかなという感じでよろしいですか。

事務局の提案どおり、中止ということで同意したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒牧委員長 それでは、そういう形で進めていただいて結構だと思います。

これから先、全くの新規という形で計画が練られていくので、中止という形で行いたいと思います。

この会議は、中止か継続の2つしかないということで、昔、休止というのを使ったことがあるんですけど、あれは使うなというふうに、休止という意味がよくわからないという話なので、中止なのか、継続なのか、どちらかしかないというのが体系のようですから、今回はすっきりと。

○伊藤委員 附帯意見というのはつけられますよね。

○荒牧委員長 もちろんつけられます。

○伊藤委員 皆様のご意見で、また、見直しのことも十分検討してくださいと。

○荒牧委員長 早い機会に、そういう意見が強かったですよと。特に、呼子については県民の皆さんたちの期待が非常に大きいし、多分、今から苦戦してくると思うんですよね。道路が唐津までやってきて、今、呼子のはやっていますけど、西九州自動車道が伊万里まで届いたり、松浦まで届いたりすると、2時間圏がどんどん延びていくという形で非常につらくなることではあるかもしれませんが、今のところ、まだ魅力を保っているレベルなので、やるなら早く、そうでなければじっくり腰を据えてやるということで附帯意見をぜひつけておいていただけませんかでしょうか。

そういう形で終わりにしたいと思います。

委員の方から、チャンスですので、何か質問等ありませんでしょうか。せっかく本部長もおられることだし。——なければ終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。本部にお渡しします。

#### 4) 閉 会

○副島（良）副本部長 ご審議ありがとうございました。事務局が考えました中止ということで答申をいただきました。附帯意見がついたということでございますので、その部分はしっかり肝に銘じまして今後の事業展開を考えていきたいと思えます。

これで平成24年度第5回佐賀県公共事業評価監視委員会を終わりたいと思えます。

本日はありがとうございました。

(閉 会)